

經濟哲學

——福祉の經濟哲學——

馬場啓之助

一 經濟哲學における杉村學說⁽¹⁾

(1)文化價值主義の經濟哲學 杉村廣藏博士は左右田喜一郎博士が開拓した經濟哲學說のあとを継いで、經濟哲學における杉村學說とも稱すべき体系理論を展開した。左右田博士の經濟哲學說が文化價值主義の經濟哲學であると性格づけられるのに対して、杉村學說はこれに内在的批判を加えて社会理想主義の經濟哲學說を形成した。⁽²⁾

左右田學說はその經濟學認識論においては貨幣中心説を唱えた。⁽³⁾ 左右田博士は貨幣價值論の研究を続けている間に、貨幣概念こそ經濟學的認識を可能にする純粹形式の役割を果たすものであることに気付いて、經濟學的認識論の研究をカントの批判哲學の方法論を撰取して展開しようと企てた。なるほど貨幣は歴史的に形成したものに違いないが、貨幣價值の貨幣價值たるゆえんは、単なる歴史的経過だけからは究明できない。貨幣價值は經濟主体の評價行為のもつ客觀性を示すもので、この客觀的價值が成立するのは、評價行為のうち自己客觀化の契

機が潜んでいるからである。それはあたかも主体の心理的な認識作用がそのうちに客観性を裏づける当為 *Sollen* を潜めていると同じであるとみて、左右田博士は貨幣価値論の究明にカントの認識批判論の方法を採用すべきだ——それも新カント派のドイツ西南学派の方法論を摂取して展開すべきだと提唱した。貨幣価値は経済的評価行為の客観性を成り立たせる純粹形式であり、主体の評価行為は貨幣形式と関連させてはじめて「経済的」となり得ると説いて、「貨幣中心説」を提唱した。貨幣概念は経済学的認識を可能にする純粹形式であるとともに、認識の対象である経済文化の対象性を明確にするものであると言うのである。博士の滞独中の著書『貨幣と価値』 *Geld und Wert, eine Logische Studie* (Tübingen, 1909) は、この点を究明している。⁽⁴⁾

経済文化は、人間行為の社会的協同を通じて成立する文化の一領域であるが、このような社会的行為が文化創造の意味をもち得るためには、文化価値が認識目的として働かなくてはならない。文化価値を貨幣概念にかかわらせて限定したものが経済的文化価値である。経済的文化価値を中心として、経済的経験の意味を究明するところに、経済哲学の対象界が開かれてくる。これは『経済哲学の諸問題』(岩波書店、一九一七年)の説くところである。⁽⁵⁾このようにして左右田学説は『文化価値主義の経済哲学』(改造社版経済全集第九卷『経済哲学』一、杉村廣蔵稿「文化価値主義の経済哲学」一九三二年)として展開された。⁽⁶⁾

文化価値は社会的行為に内在的にして同時に超越的でなくてはならない。その関係はあたかも級数における極限とその系列員の関係になぞらえて解明できる。左右田博士はその『文化価値と極限概念』(岩波書店、一九二一年)において、経済的文化の究明に「極限概念の哲学」を思い合わすべきであると説いた。ところで文化価値はこれになう社会的行為よりみればまさに合理化の極限を示すが、それでもなお行為のもつ範疇的な特殊性は

文化価値においてもこれを脱却することはできない。文化価値のもつ特殊性は、価値の体系を構成する要素となり、さまざまな特殊的文化価値を系列化した体系が生まれてくる。ただし文化価値の体系においては文化価値のヒエラルキーは成立すべき理由はない。すべての文化価値は形式的には平等でなくてはならない。経済的文化価値が他の、たとえば法律的・美術的などの価値に下属すべきいわれはない。そうみることは古風な形而上学的独断にすぎないと説いて、博士は大正八年文化主義を掲げて大正期の日本社会に啓蒙活動を働きかけた。

文化価値は社会的行為の外面的な超越性を示すが、その内面的な超越性を示すものが人格にはかならない。人格は行為をはなれては成立しないが、行為をもって尽しえない意味をもっている。行為は社会的協同を通じて手段化されるが、しかし手段化されない極限にはじめて人格の尊厳がある。人格の意義は個性の絶対的主張を創造のうちを示すことにある。そこに成立する価値を、左右田博士は「創造者価値」(Schöpferwert)という新しい造語をもって表現した。左右田博士は「社会の意義は文化に尽き、個人の意義は創造に終る」とみて、文化価値と創造者価値を対比させて、社会と個人の問題を文化哲学的問題として追及していった。この問題の解決を、社会的協同による文化創造のうちにお個人人格の絶対性を生かすような「協同体倫理」(Gemeinschaftethik)のなかに求めた。「人はひとり生れて、人はひとり死ぬ」と、天才者のもつ孤独感を吐露して博士は昭和恐慌のさなかに昭和二年その生涯を終えていった。左右田哲学は短命に終わった大正デモクラシーの記念碑的な役割を果たしたと言うことができよう。⁽⁷⁾

1—(1)の注

(1) 杉村博士没後その門下生たちが相寄って刊行した記念論文集、『経済哲学の諸問題』(新紀元社、一九五〇年刊)の

一編として馬場は同じ主題を「経済哲学における杉村学説」として発表している。本稿は、稿をあらたに書き改めたものである。

(2) 杉村学説を「社会理想主義」にたつたものとして解することについては、異論もあり得ることと思われる。世界観学の方法論も活用されているからである。しかし方法理想主義と社会理想主義といったマーブルク学派の方法論が杉村学説の形成過程に重視されたことには、おそらく異論はないことと考えて、この点をここでは強調してみた。

(3) 「貨幣中心説」と言っても、新古典派のそれとは方法的用意が異なっていて、むしろ「貨幣概念中心説」と言うべきかも知れないが、ここでは慣例に従った。

(4) 本書は左右田全集巻第五、七九〜二七八頁に収録、川村豊郎邦訳書は同全集巻第二、一二一〜四二六頁に収録されている。

(5) 左右田全集巻第三および巻第二に収録。

(6) 本書を杉村博士は晩年その改訂の準備をされていたが、その死去によって果たされなかった。

(7) 左右田哲学を社会と個人の問題に焦点をおいて解説したものに、馬場啓之助稿「左右田喜一郎論」(『一橋論叢』第五十三巻第四号収録、後に「左右田博士の哲学思想」に改題のうえ左右田博士五十年忌記念会編の『左右田哲学への回想』(創文社、昭和五十年九月刊行)に再録される。

(2) 方法理想主義の経済学認識論 左右田博士の没後昭和八年、杉村助教授は「貨幣中心論に対する修正の試み」および「経済性の問題」を⁽¹⁾発表して、経済哲学における杉村学説の形成にとりかかるといえる。経済主体の評価行為と貨幣概念の関わりを左右田博士は「極限概念の哲学」をもって説明しようと企てたのに対して、杉村助教授は極限と系列員のあいだに横たわる論理の飛躍を乗り越える途を、マーブルク学派の哲学者ヘルマン・コーヘン(Herman Cohen)の「根元の論理」(die Logik der Ursprung)に求めて説明しようとする。この「根元の論理」

はオースタリー学派のカール・メンガー (Carl Menger) の『国民経済学原理』(die Grundsätze der Volkswirtschaftlehre) のなかで活用されていると解釈して、「経済性の原理」(die Princip der Wirtschaftlichkeit) を中心として経済学認識論を展開していく。この提説を「経済社会の価値論的研究」として、昭和十年学位請求論文とし、副論文二編を添えて東京商科大学教授会に提出した。⁽²⁾ この提出論文の審査をめぐって「白票事件」が起こり、東京商科大学は肅学運動の渦中に包まれ、杉村助教授は責任をとって学園を去ってゆかざるをえないことになる。

杉村助教授が大きな示唆を受けたヘルマン・コーヘンの「根元の論理」は、たとえば微分法に示されるように、数系列の連続性をつくりだす根源を「方向をもった無」のうちに求めるもので、ヨーロッパの近代文化を支える方法論理であるが、杉村助教授はこれがメンガーの「経済性の原理」にも活用されていると解釈する。いわばマーブルク学派の方法理想主義を杉村助教授は経済学認識論において生かそうと試みたのである。

杉村助教授は経済学の展開過程を省みて、イギリス経験論のうえにたった古典派経済学に対して、カント批判哲学を撰取したメンガーの経済学説をあげ、アダム・スミスとカール・メンガーの関連を中心に経済学史を経済学方法史として見直すことができる⁽¹⁾と説いた。『経済学方法史』は昭和十三年に刊行される。そこに経済学のなかに、イギリス経験論とドイツ観念論といった世界観を異にする思想が流れており、相寄ってヨーロッパの経済文化を形成している姿が解明される。杉村助教授の探究はさらにヨーロッパの社会倫理思想の展開過程に及んでいって、同じ年『経済倫理の構造』の刊行をみる。この『経済倫理の構造』に対して東京商科大学教授会は経済学博士の学位を授与した。

(1) 「貨幣中心説に対する修正の試みは「昭和八年福田徳三追憶記念論文集」「経済学研究」(1)に収録される。また「経済性の問題」は東京商大研究年報『経済学研究』(2)に発表された。

(2) この学位請求論文は『経済哲学の基本問題』として岩波書店より刊行された。その第一刷には東京商科大学教授会において学位を授与されるに至らなかった事情を説明する序文がつけられていたが、後に序文は書き改められた。

(3) 経済倫理の構造 資本主義経済の成立をみてからは、社会倫理は経済倫理の形をとって展開する。経済倫理

が資本主義社会を規制していくには、単なる経営体を超えて全体社会を支える経済理性 *Wirtschaftsraison* といった理念との関わりをうちにもっていかなくてはならない。経済理性は産業生産力の無限な発展を要求する。この理念的要求に答えるために経済主体の行動原理としては営利主義が掲げられる。しかしただ単に営利を追及するだけでなく、それは全体性の理念に奉仕するものでなくてはならない。この理念に適合したものだけが、全体社会のなかで主体性をもちうる。このようにして経済倫理は三つの契機によって構成される。第一が経済理性とも称すべき全体性の理念であり、第二は営利主義といった行動原理であり、第三は企業主権にあたる主体性の確認である。

営利主義といっても、ただ単に営利の追及に余念がないだけでは足りない。獲得した利潤を資本蓄積に振り向け、産業生産力の拡大に役立つようその基盤を強化しなくてはならない。基盤を強化しえたものだけが、成功と呼ばれるに値いし、資本主義が目標とする全体性の理念の実現をたすけ、経済理性に奉仕したことになる。

このように杉村博士は、営利主義の妥当の条件をきびしく指摘する。営利主義は資本主義から区別される。営

利主義の妥当条件を合せ考えたものが資本主義と呼ばれる。しかも資本主義の形態変化に伴ってこの妥当条件は複雑になっていく。第一に、金融資本の役割が強くなってくるに伴って、企業経営のあげる利潤のなから資本利子として経営外に流出する割合が増してくる。産業生産力の高揚に直接貢献することなく、しかも巨額な利子所得の配分にあずかるものが現われてきて、企業者と資本家とが分かれてくる。巨大な金融資本が成立すると、企業経営はこれによって供給される信用の消長によって支配されるようになり、生産過程は新たな攪乱条件にさらされてくる。そこに景気変動が生じてきて、資本主義経済は不安定にさらされる。

不安定な資本主義経済にあって、営利主義は企業者の活動とは別の場においても追及されることが可能になる。生産過程に直接関連しない場が証券市場として開かれるからである。証券市場において資本価値を体化した証券は評価し直おされるので、その評価の変動を見越して証券の売買を通じて値ざやを稼ぐことが可能になって、企業者活動と直接関わりない場で営利活動が振われて営利主義と資本主義との適合関係が乱れてくる。この傾向は生産力資本主義から金利生活者型資本主義の分化によって増幅される。

これに関連して注目されるのは、雇用・失業の問題である。失業の問題が表面に現われてくると、失業の発生がすべて企業の責任であるとは言えないとしても、それが企業主権の動搖の指標であることは否定できなくなる。

このように杉村博士は営利主義と資本主義とは別の次元に属することを強調する。営利主義の妥当条件が資本主義の形態変化の過程で複雑化してくると、その資本主義との次元の相異はいよいよ強調されねばならなくなる。資本主義の社会倫理については、よく知られているように、マクス・ウェーバーが『プロテスタント倫理と資本主義の精神 (*die protestantische Ethik und die Geist der Kapitalismus*)』において著名な提説をおこな

っている。ここでは、カルヴィン派の予定説の示されるような人間にとつては測り知ることのできない運命のもつとで、合理化のために現世的精進に努め、成功を収めたものだけが選ばれてあることを確認しうる、といった資本主義に生きるものの精神構造が解明されている。杉村博士はそこに前述した三つの契機、全体性の理念、営利に余念のない合理的活動と主体性の確認が解明されているとみるが、これを一層世俗化した姿でマキアヴェルリがその国家論において展開していると解釈する。マキアヴェルリの近代国家論もまた近代国家の構成に三つの契機が働いているとみているからである。国家理性を規制する超合理的な契機として運命 *fortuna* があり、行動原理として合理性 *necessita* と力 *virtu* とがあり、また主体性の契機として秩序ある生活力 *virtu ordinata* があげられる。マキアヴェルリとウェーバーの理論は同じ方法的構成をもっている。杉村博士は資本主義経済はいつ氾濫するかも知れない運命に似て、いかに企業経営が合理的に進められても、氾濫を食い止められるとはかぎらないし、利潤獲得に失敗すれば、企業経営は破産に追い込まれ、企業主権も失われていく点を強調する。そこに博士はウェーバー説のマキアヴェルリの解釈を展開していく。

社会主義の哲学 杉村博士は戦後昭和二十二年に、『経済倫理の構造』における提説を整理しその理論の適用の範囲を拡充して、その理論を『社会主義の哲学』として公表する。そこで注目されることは、(i) 営利主義と資本主義との次元の違いに加えて、産業主義の次元が加えられ、さらに社会主義の次元をも取り上げられたことであり、(ii) さらに社会主義の展開過程においても、ソ連・ヨーロッパ・アメリカが世界観の相違によって、それぞれ「図式的な社会主義」、「合目的性の社会主義」、「結果としての社会主義」を展開しておると指摘したことである。杉村博士は『社会主義の哲学』刊行の翌年、昭和二十三年にその生涯を終えた。

二 福祉社会の経済哲学

杉村博士没後経済哲学の講義を担当することになった馬場は、博士がその『社会主義の哲学』において展開した資本主義・産業社会・社会主義の階梯の継起説に吟味を加え、福祉社会への移行が含む問題に究明を加えることに、現代の経済哲学の主要な問題があると解するようになった。この点について以下若干の解明を加えていきたい。

産業社会と資本主義 産業社会 (Industrial society) は近代産業主義 (modern industrialism) を社会倫理としてこれに依拠して形成された社会体制である。この社会体制について理論的分析を加えたものは、タルコット・パーソンズ (Talcott Parsons) である。⁽¹⁾ パーソンズの産業社会論はウェーバーなどが掲げた資本主義的精神を社会構成の型を示すものとして整理し直おしたものであり、産業社会が資本主義に続く階梯だとは述べていない。わたしは資本主義は産業社会の流通経済の一形態にはかならないと考えた。そう考えるゆえんは以下に解明する事情に注目するからである。

産業社会にあつては社会的評価の基準を示すものとして業績主義 (meritocracy) が掲げられ、社会的行動の準拠すべき原理としては合理主義があり、社会組織は職能主義に基づいて構成されるべきだとされる。これら三つの原理によって構成される社会は、封建社会が評価基準を身分主義に求め、充足主義にたつて慣行を重んじ、伝統を遵奉しているのと比較すれば、たしかに人間を身分的拘束から解放し、その業績に応じて社会地位を獲得できる社会であり、営利活動の自由が認められ、機会の平等が保証された社会である。杉村廣蔵博士は充足主義・

営利主義・資本主義の諸階梯に次いで産業主義といった階梯が成立したとみ、産業社会に至って身分的不平等に代って自由競争のなかから形成される不平等の抬頭に注目して、その『社会主義の哲学』において平等化の倫理に答えるものとして社会主義の思想について吟味を加えている。

身分的不平等が静態的な性質のものであるのに対して、自由競争のなかに形成される不平等は動態的な性格のものであり、十九世紀の中葉ヨーロッパの主要な国々においてほぼその形成を終わる産業社会にあっては、その不平等は資本家的再生産の過程にまつわるもので、その純生産物の配分をめぐるその不平等は進行していくもので、これを阻止するには社会主義的な社会改造をもって臨まなくてはならないといった思想的主張が抬頭してきたと、杉村博士はみる。そして社会主義的な社会改革の動きにも文化類型の差異が現われていることに注目する。博士はソ連の「図式性の社会主義」、ヨーロッパの「合目的性としての社会主義」とアメリカの「結果としての社会主義」を区別して雄大な構想を提示してみせる。

ここで吟味してみなくてはならないのは第一に、産業社会の成立以来、不平等は事実として拡大していったか否かである。指標として、国民所得の分配に現われた分配の不平等の程度をとってみる。幸いなことに、サイモン・クズネックがこれまでの先進諸国における国民所得の分析資料を整理してみせたことである。この指標によってみれば、不平等化ではなく、平等化への動きが現われているのである。平等化への動きが現われたのは、イギリスの二十世紀初頭の「リベラル・リフォームズ」が最初であり、第一次世界大戦から第二次世界大戦にかけては平等化の進展はそれほど顕著ではなかったが、第二次世界大戦以後平等化は顕著に進んだことが注目される。総括してみれば、傾向としては国民所得の分配は、平等化の動きに時期により国によって遅速の差異はあるけれ

ども、とにかく平等化への傾向を迎っており、不平等が拡大したという事実はない⁽²⁾。これは自由放任の下でそうなったのではない。累進課税などの政策が関与してのことである。これらの推計資料を掲げて後クヅネックは次のように評価している。「近代経済にともなう平等主義哲学は、生産性の考慮と伝統の抵抗との範囲内で不平等を抑制するよう不断の圧力を加えている。……教育や保健サービス、相続税や所得税、社会保障、完全雇用、経済的扶助などにかんする立法措置は経済的機会をできるだけ平等にし、個人の自発的行動のせいではなく、経済的、社会的構造の欠陥のせいでの失敗を補償することによって、経済的不平等を最小にしようとする一般的政策とみることができる」⁽³⁾。クヅネックはこう評釈しているのである。これは丹念な実証に基づいた解釈であるから、少なくとも不平等が事実上拡大してきたとは、とても立言できないことは明らかであると思われる。

第二に吟味したいことは、これらの平等主義的措置が社会主義のためのものか、それとも資本主義を存続させるためのものかの判断である。わたしはこれらの平等化政策をささえた思想は、産業社会の社会倫理に根指したものであり、社会主義を実現するためのものであるよりも、資本主義を存続させるための改革として提示された場合に実現していったものと考ええる。

産業主義の社会倫理は近代産業主義に忠実であるためには、遵守しなくてはならない「ゲームのルール」を示した。このルールは(イ)機会の平等、(ロ)公正な競争、(ハ)ナショナル・ミニマムの保障から成っていた。(イ)と(ロ)のルールは封建社会に永く支配していた身分的不平等を打破するために近代産業主義の業績主義の倫理のなかに本来含まれていたものであり、(ハ)のルールは産業民主主義の運動によってこれに附加されたものである。このルールは業績主義の倫理に内包されていたものではなく、連帯主義の倫理に由来するものである。このルールをもつ

て業績主義の倫理を補完することによって「ゲームのルール」は複合的な性格を帯びてきた。産業民主主義の運動はいくたの改革のための要求を掲げたが、政府はそのうち自由経済の存続をおびやかすものは拒否し、資本主義の根幹の維持と両立するものだけを採用して二十世紀初頭の「リベラル・リフォームズ」がおこなわれた。相続税や所得税における累進課税、貧しい労働者に対する健康保険・老齢年金の創設、最賃法の制定などのナショナル・ミニマムの保障の動きがこれによって実現していった。これは自由主義が「社会学的視野をもった」ネオ・リベラリズムに転化することによって実現したもので、そこにピーター・ゲイの言葉をかりれば、「社会主義者が考えだし、非社会主義者が実施する」⁽⁴⁾といった状況が生じた。

社会保障もまたリベラル・リフォームズが掲げた労働者福祉政策を国民大衆に普遍的にあてはまる政策として一般化したもので、ネオ・リベラリストのベヴァリッチによって実現していった。これはケインズの提唱した完全雇用政策を行政化した実施計画の一環として掲げられたものである。しかも注意したいことは、ケインズの完全雇用政策は、これを採用しなければ、もっとラジカルな改革が避けられないとして、資本主義の根幹を維持するために提案されたことである。同工異曲の説得はガルブレイスもまた、混合経済の成立をもたらした対抗力の造成策の提案に用いて、その実現をかちとった。ケインズの完全雇用政策は第二次世界大戦以後多くの国々で採用されてその経済を変様させていった。それによって第二次世界大戦後諸国の所得分配の平等化が進んでいったとみてよいであろう。

このようにして第三に、産業主義・資本主義・社会主義の関連を吟味し直してみなくてはならなくなる。以上検討してきた経済的事実を省みる時、わたしは社会主義を実現するための改革よりも資本主義を存続させるた

めの改革のほうか、少なくとも先進産業社会において有効であったという事実を強調しないではいられない。わたしはそこに、資本主義の逆説的な変貌がおこなわれたと主張したい。(1)資本主義の逆説は近代産業主義の理念に忠実であるためには資本主義は変貌していかないわけにはいかないために起こるのであり、産業主義が資本主義に後続する階梯であるのではなくて、資本主義は産業主義の流通経済形態にほかならないことを示唆している。(2)資本主義の変貌のあとに残留する資本主義は、完全雇用政策と社会保障とを備えることによって、社会主義と対立するよりもこれと併存しうるものとなる。それというのも、資本主義は産業主義のひとつの形態であるばかりでなく、社会主義もまたその一形態であるからである。杉村博士はソ連の「図式性の社会主義」と並んで、ヨーロッパの「合目的性の社会主義」アメリカの「結果としての社会主義」を掲げているが、これは資本主義の変貌の姿を社会主義の展開の枠のなかから眺めていたからではないかと思われる。

資本主義と社会主義とが産業社会の流通経済形態にはかならないとみること、マルクス主義の用語をかりて表現すれば、両者は生産関係を表示するものであり、これに対して生産力に相当するものは近代産業主義に求めるほかはないことを示唆している。事象性をあらわす生産力が歴史を動かす原動力であるとみること、ウェルナー・ゾンバルトならずとも「自然主義的形而上学」に囚われた立論であると云わないわけにはいかない。(3)わたしは近代産業主義こそ近代史を動かしてきた原動力であるとみるほうが素直な観方であり、このほうが理解し易い理論であると考えたい。(4)この原動力に対応して、資本主義と社会主義といった生産関係が考えられる。これは近代産業主義を実現するのに二つの途があり、二つの形態があると考えることであり、型の相異をもたらすものはガーシエンクロンの指摘するように「経済後進性」のありかたである。(5)あるいは言い換えて、産業化に対する伝

統社会の抵抗の強弱の程度であると言つてもよい。

II-1)の注

(1) Talcott Parsons, *Social System* (Tavistock Publication, 1951.)

(2) クズツの示すところによれば、ボウレイの計測はイギリスの一八八〇年と一九一三年を比較して、上位五%の階層を占める所得の割合はそれぞれ四八%と四三%であり、上位二〇%の階層のそれはそれぞれ五八%と五九%である。前者については不平等の程度は僅かであっても縮小している。この傾向は両大戦間の時期には諸推計をつなげてみれば、上位五%のそれは一九二九年の三三% (Seers 推計) から一九三八年には三二% (Clark 推計) ないし二九% (Lydall 推計) であり、上位二〇%の階層のそれは一九二九年の五一% (Clark 推計) から一九三八年には五二% (Seers 推計) ないし五〇% (Lydall 推計) となっている。諸推計の推計方法が同一とはいえないから、厳密なことはいえないが、それでも少なくとも平等化の傾向が進んだといえないにしても、不平等化が進んだとまではいえないことは明らかであろう。また第二次世界大戦後はイギリスについては諸推計いずれも不平等の縮小を示している。次表を見られたい。

経 済	Seers 推計				Lydall 推計			
	1938年	1974年	1938年	1949年	1957年	1938年	1949年	1957年
上位 5%	31%	24%	29%	23.5%	18%	31%	24%	23.5%
上位 20%	52%	46%	50%	47.5%	41.5%	52%	46%	50%
アメリカについては以下のようなものである。								
	1929年	1935—36年	1941年	1944—47年	1950—54年	1955—59年		
上位 5%	30%	26.5%	24%	21%	21%	20%		
上位 20%	54%	52%	49%	46%	45%	45%		
下位 60%	26%	27%	29%	32%	33%	32%		

なお以上はいずれも課税前の所得の割合である。課税後の所得については不平等の程度はいささう圧縮されている。

Simon Kuznets, *modern Economic Growth: Rate, Structure and Spread*. (New Haven and London, Yale University Press 1966) 塩野谷裕一訳『近代経済成長の分析』(東洋経済新報社刊、昭和四三年)上巻 pp.198~200.

(3) サイモン・クズネッツ著塩野谷裕一訳前掲書上巻 p. 203.

(4) Peter Cay; *Dilemma of Democratic Socialism* (Collier Books, 1962) pp. 304—10

(5) Werner Sombart, *Der proletarische Sozialismus* (Jena, 1924)

(6) 馬場啓之助稿「資本主義の逆説」『資本主義の逆説』第II論文、(東洋経済新報社刊、昭和四九年)に詳しい説明がある。

(7) Alexander Gerschenkron, 'Economic Backwardness in Historical Perspective' now in his: *Economic Backwardness in Historical Perspective* (Cambridge, Massachusetts, 1963)

層別化された秩序の統合性と安定性 産業主義の展開の過程にその「ゲームのルール」にナショナル・ミニマムの保障を取り入れて、平等主義哲学の働く領域を造成して、そのルールに複合的な性格をもたせていったが、それにしてそこに形成された秩序は完全に平等なものでなく、いくつかの階層をうちに含み、秩序は層別化されたものとなることは否定しえないところである。この層別化された秩序 (stratified order) については社会学者は社会的層別化論 (The Theory of Social Stratification) を展開する。タルコット・パーソンズは社会的層別化は産業社会の統合に役立つ、その秩序の安定化をもたらす要素になっていると主張し、しかもこの点に關しては、社会学者のあいだに見解の差違はないと述べている。⁽¹⁾これはカール・マルクスとは真向から対立する理論である。

マルクスによれば、産業社会の構造はその代表的企業である資本家的企業を分析すれば明らかにするが、この企業は資本家と労働者のあいだの支配と従属の関係のうえにたっており、階級闘争が不可避的に展開していくとみて、階級闘争の弁証法にたつて産業社会の動態理論を形成した。ところがタルコット・パーソンズなど近代社会学者たちは社会的層別化論によっていくつかの論拠にたつてこの階級闘争の弁証法を否定していく。その論拠は第一に、マルクス理論はパーソンズが指摘したように、資本家的企業の分析をそのままマクロの国民社会に拡大していった、資本主義社会の分析論を展開しているのだが、資本的企業の分析にあつては取り上げられていない要素が国民社会には働いていて、国民社会の運動にはいくつかの可能な途があるはずで、階級闘争が不可避的に展開していくとまでは言えない。マルクス理論は性急な一般化を企てている。⁽²⁾

第二に、マルクスの観測は産業社会の展開の過程に現われた経済的な事実に徴してみると、その見通しを裏切るような変化が起つていることを挙げる事ができる。たしかに、ダーレンドルフ (Ralf Dahrendorf) が指摘するように、⁽³⁾ 産業社会においては資本家と労働者の階級対立が尖鋭化していく代りに、二つの階級ともそれぞれいくつかの階層に分解していった、階級対立があいまいなものとなつていった。資本家の企業管理の機能はこれを補佐する事務職員が労働者のなかから現われてきて、しかも事務職員のなかから企業管理の責任者となり、企業経営者となる途が拓かれてきた。企業経営者は業績に応じて選出されるもので、家業を世襲する資本家とはその社会的性質を異にするものであり、企業経営は資本家支配から経営者支配の形態に移行していくことになる。労働者もまたその技能に応じて熟練・半熟練・未熟練に分化していき、一つの階級として階級闘争をこととすると言ひ切れなくなる。(ii)労働者の組織化が進み、労働組合が無視することのできない社会勢力として成長してい

った。労働条件の改善のために労働組合は経営者支配の企業において使用者と団体交渉をおこなってその意思を反映させるようになる。産業民主主義の動きが盛んになり、スリフター(Sumner H. Slichter)のことは借りれば、資本主義から労働主義への移行がおこなわれた。⁽⁴⁾労働者の賃金所得が上昇していつて、賃金所得のなから貯蓄がおこなわれ、資本形成において労働者の役割が無視されないようになる。(二)健康保険・老齢年金などが造成され、労働者福祉政策が展開するが、労働者福祉政策はやがて社会保障制度として一般国民大衆を対象とすることになっていく。これらは二十世紀になって形成された経験的事実であり、いずれもマルクス理論の予測を否定する方向に動いた。これら経験的事実に即した理論がマルクス理論と異なった方向に展開してくるのは当然の成り行きであり、社会的層別化論が形成されることに別に不思議はない。しかしながら、たとえそうであっても、以上の二つの論拠は社会的層別化論の主張するところをそのまま支持することにはならない。層別化された秩序が国民社会の統合機能を果たし、その安定性を保証する積極的な理由を追究してみなくてはならない。

このようにして第三の論拠が求められる。これは第一の論拠、資本家的経営の分析において無視された事項のなかに層別化された秩序の統合機能と安定化機能が潜んでいることを論証してみなくてはならない。

層別化された秩序は産業社会に潜在する階級闘争の可能性が顕在化するのを制御し得るならば、その統合機能と安定化機能を働かし得ることになる。この制御装置はパーソンズの指摘するところによれば、「制度化された道徳的情操の構造(the structure of institutionalized moral sentiments)」に求めるほかはない。このような装置としては、義務教育などの教育制度のほか、二十世紀になって形成された公正取引委員会や労働委員会がその代表的なものとして挙げられよう。これらの委員会は業績主義の倫理に対応するゲームのルール、とりわけ

「機会の平等の下での公正な競争」が行われるよう重要な役割を果たしている。教育制度は職業組織 (occupational system) に対して労働力の供給の役割を担わされる。ここでは業績主義の倫理が遵奉され、試験を通じて能力の評価が行われ、人間の選別がなされて、職業組織に対して労働力の供給がなされている。この制度が封建社会において職業の世襲が身分制度に依拠してなされているに較べて、すぐれた制度であることは明らかであろう。その出自に応じて縁故採用されるよりも、個人の能力を基準にして公募された人々のなかから選考されるからである。「機会の平等の下での公正な競争」が行なわれた結果形成される差異が「適正な差異」(relevant difference) であるか否かは、他の場所よりもこの場所でテストされる。

労働委員会は労使関係をめぐって提起される労使間の紛争の処理が、労働法規に規定される基準にそって適正におこなわれるように、労働者の権利を保障する役目を担った準司法的な機関である。公正取引委員会は経済的取引が公正な競争を通じて適正におこなわれるよう監視し不当な競争を排除する機関である。いずれもかつてアルフレッド・マーシャルがその「経済騎士道の社会的可能性」において唱道した経済倫理説⁽⁶⁾に対応する機関で、名誉審判所に相当する性格をもつものである。それは公法と私法の間⁽⁶⁾に拓かれた法域に位置するもので、私法の公法化とも云うべき新しい領域を開拓することによって、社会的行為が公正な競争より逸脱するのを防止しようとするものである。それによって労使平等の権利が保障され、公正な競争が確保される途が拓かれたと言っている。パーソンの云う「制度化された道德的情操の構造」が用意されたとみることができよう。

このように「機会の平等の下での公正な競争」がおこなわれるような制度的枠組みが用意されたとしても、競争の結果形成される「結果としての不平等」はさけることができない。「機会の平等」と「結果の平等」とは、も

ともと両立しえない関係をもっている。「結果の平等」が初めから想定されているとすれば、「機会の平等」の下に競争することはおよそ無意味になる。「機会の平等」とは、公正な競争の結果差異を認められる権利を平等に保障されることであり、「適正な差異」が成立しないところに競争は成立するはずはない。だから、「機会の平等」だけが肝心なのであって、「結果の平等」は問題にならない、といった主張もあり得ることである。しかしながら、競争を個別の事案としてみる場合と生涯にわたりあるいは世代を越えて継続するとみる場合とは異なった用意をもって臨まなくてはならない。後者には前者にはない累積効果が生ずるからである。階級対立が問題となるのは後者の場合である。

階級分裂は経済競争の結果が家庭に持ち込まれることによって生ずる。家庭は児童が社会化されて社会に送り込まれる拠点であり、児童は親たちの社会的地位を共有し、社会的地位が分化している以上、競争の機会の利用可能性も異なっていないわけにいかない。親たちにとって結果としての不平等であったものが、子供にとっては機会の不平等に転化するおそれが大きい。それは貧困の再生産論の説くところである。このように競争の結果の不平等は世代を越えて累積効果を及ぼし、機会の平等↓公正な競争↓結果の不平等↓機会の不平等といった因果の連鎖過程を通していくおそれが大きい。この公算を強調して言えば「業績主義のディレンマ」が起り得ると言うほかはない。

このディレンマを打きるためには、結果の不平等が機会の不平等に転化していく因果の連鎖を切断することが要求される。これは貧しい家庭において育った児童に対しても、機会の利用可能性を保障することが必要になる。T・H・マーシャルがその「市民権と社会階級」において述べているところによれば、二十世紀になって市

民権は社会的権利として主張されるようになり、社会的権利の伸張が階層の名目的所得の不平等があっても、教育・裁判などにおいてその不平等がこれらの施設の利用可能性を制限することのないような措置がおこなわれてきた。これら施設の利用にあたっては、ある限度以下の所得層に対しては無料とし、ある限度以上の所得層に対しては全額を徴収し、その中間の所得層に対しては、所得の上昇に応じて料金も上昇するような仕組みになっている。それによって名目所得の差異と実質所得の平等とを併存させるように努めてきた。

これをナショナル・ミニマムの保障と関連させていえば、ナショナル・ミニマムに福祉施設の利用可能性を追加して、これに社会学的な幅をあたえたものとみることができる。このような幅をもったものを、ソシアル・ミニマムと呼ぶことができよう。ソシアル・ミニマムの線までは、国民のすべてに保障し、この線を超える領域においては、公正な競争の結果生じた不平等は個人が自己の責任において受容して、その責任を社会に転嫁することをしないようにする。ソシアル・ミニマムの線で仕分けして、これを超える領域では競争の自由が発揮されるようにし、それ以下の領域では平等に保障するようにする。これが福祉政策の進むべき方向を示しているのではないかと考えられる。このような政策がとられれば、層別化された秩序は人々に競争の自由と昇進の可能性を保障し、たとえ競争に破れてもこれ以下には低下しないといった保障をあたえることになって、統合機能と安定機能を発揮し得るのではないかと考えられる。

I—(2)の注

(1) Talcott Parsons, 'Social Class and Class Conflict in the Light of Recent Sociological Theory' now in his: *Essays in Sociological Theory* (Free Press of Glencoe, Revised edition 3rd Printing(1968) pp.323~335.

- (2) Talcott Parsons; *op. Cit.*, p. 324.
- (3) Ralf Dahrendorf; *Class and Class Conflict in Industrial Society*, Routledge of Kegan Paul, London 1963 pp. 41—64.
- (4) Sumner H. Slichter; 'Are We Becoming a "Laboristic Society"?' [1947] now in his: *Potentials of the American Economy*, (Harvard University Press, 1961).
- (5) Talcott Parsons, *op. cit.*, pp. 325—26.
- (6) Alfred Marshall, 'Social Possibilities of Economic Chivalry' *Memorials of Alfred Marshall*, edited by A. C. Pigou(London 1925).
- (7) T. H. Marshall, 'Citizenship and Social Class' [1949] now in his: *Class, Citizenship and Social Development* (London, 1964) pp. 65—122.

産業社会と福祉社会の相互依存関係 産業社会がそのゲームのルールを、(イ)機会の平等、(ロ)公正な競争、(ハ)ソシアル・ミニマムの保障、(ニ)適正な差異の承認といった形で整備していけば、福祉社会の相貌をそなえたことになったと言えよう。(一)の「適正な差異の承認」は(イ)から(ハ)の条件のうえにたつて成立する。とりわけ(ハ)の「ソシアル・ミニマムの保障」が重要な要件となる。これが福祉社会を他の社会形態から区別し、これを認定する基準(criterion)になる。

ソシアル・ミニマムの保障はこの水準まではすべての国民に平等に保障することでもあるから、ランシマンの表現をかりれば、コミュニティ権利の平等が保障されたことになり、福祉社会の福祉社会たるゆえんが備ったとみることができよう。ソシアル・ミニマムの保障は、層別化された秩序の統合機能と安定機能にとって、必要

な条件であった。これがなくては層別化された秩序は国民社会を統合し安定化し得ないし、また業績主義のディレンマを克服し得ないこともあるから、産業社会は福祉社会の相貌を備えるほかはない。その意味において産業社会は福祉社会に依存すると言わざるをえない。

その反面、福祉社会は産業社会の提供する産業生産力に依存することなく、自立自展するものではない。これに依存することができないならば、先進国病をまぬかれることができず、貧血状態に陥り、衰弱死をとげないわけにいかない。その意味で福祉社会は産業社会に依存するところ大きい。このようにして産業社会と福祉社会とは相互依存関係にたつていと言われないわけではない。

福祉社会は業績主義と連帯主義といった二つの社会倫理が相互補完の関係にたつて形成された複合社会である。ところで業績主義と連帯主義とは、機会の平等と結果の平等との関係をみれば明らかのように、本来、たがいに矛盾関係にたつている。この矛盾関係を補完関係に変えて、二つの社会倫理のあいだに「相反と補完の二重関係」をつくりださなくては福祉社会は成立しえない。この「二重の関係」に関してはもとより一義的な均衡解はありえない。政治機態によって「二重の関係」をつくりだしたとしても、その関係の背後にはこの均衡を打ちこわす要因を潜めていて、これは不安定ならざるをえない。だから福祉社会は不安定であると言うほかはない。しかしたとえ不安定であっても、福祉社会に向つて進んでいかななくてはならない。そうでなくては層別化された秩序はそのままに国民を統合しえないからである。

このように左右田博士の文化価値主義の経済哲学から杉村博士の社会理想主義へと進んできた経済哲学の課題を、わたしは福祉社会の問題のなかで受けとめることができるかと考えてきた。なお杉村博士が日本文化のなかで

経済哲学の課題を展開していかうとして苦心されたのであるが、わたしは「福祉社会の日本的形態」の究明をもつてこの課題に答え得るように、なにほどかの努力を傾けてきたのであるが、この問題については近く『福祉社会の日本的形態』を刊行する予定であるので、これに譲することにさせていただきます。